

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|---|---|
| ③春日井市（文化部） | ・教員の兼業兼職について、時間外の就業時間を何時間と想定し、兼業を認めているのか。 | ・1回の勤務時間は4時間（活動時間3時間、準備・片付けなど1時間）以内としています。4時間×4＝1616時間を想定しています。学校の時間外と合わせて過度の負担とならないように考えています。 |
| ③春日井市（文化部） | ・参加費について、5年度は受益者負担を考えているとのことですが、参加費はどの程度（金額）を想定していますか。また、徴収方法と未納があった場合の対応はどうするのか。 | ・参加費は現在春日井市が負担しています。5年後には受益者負担を想定しているため、令和10年度になるかと思えます。徴収方法は、地域クラブごとに異なるかと思えます。参加費は月に吹奏楽は3,500円程度 その他は2,000円程度を想定しています。 |
| ③春日井市（文化部） | ・吹奏楽以外に創作・演劇などの種目があるとのことですが、元々あった部活動なのか新たに立ち上げた部活動なのか。 ・また、新たに、上記以外の文化部活動の地域移行をしていく予定があるか。 | ・現在地域クラブ活動としているのは、文化活動では吹奏楽、合唱、演劇、ギターとなります。それぞれ部活動で活動していた内容となります。その他、将来的な受け皿が確保でき、子供たちが活動を望む中で指導者が準備できるようならば、新しい地域クラブ活動を創設していきます。 |
| ③春日井市（文化部） | ・地域の指導者が大会の引率を「する」中で、顧問と地域指導者とは、どちらが主となって指導していくのか、それぞれの立ち位置というか役割はどうか。 | ・部活動顧問が継続して参加している地域クラブ活動は多いですが、兼職兼業とその他の指導者について、区分けはしていません。どちらも同じ指導者として取り組んでいただけるよう（立場は同じとして）説明をしています。そのため、主となって指導するかは、各地域クラブの指導者同士で相談して決めています。また、それぞれ指導員同士でローテーションを組んで参加してもよいことも伝えていきます。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|-------------------|---|---|
| <p>③春日井市（文化部）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域バンドの発足については、市がどれだけ携わったのか。 ・地域バンドを立ち上げて、拠点の中学校で練習していますが、保管してある楽器が足りなくなった時は、他の中学校から運搬をしているのか。その場合、運搬費はどうするのか。（受益者負担額は0円）市が負担しているのか。 ・市内中学校が練習場所となっているが、合い鍵を作成することについて、学校の施設管理等で問題は出なかったのか（先生不在の時は指導員が学校の出入りする等）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域バンド活動については、現在発足に向けて調整中の段階です。今後地域バンドの拠点となる可能性のある学校同士で、同じ曲を練習するなど事前より拠点での合同練習に向けて準備はしています。 ・楽器についても、拠点場所に楽器を準備できるよう、各校の楽器保有数を調査し、今後の楽器配置を計画しています。なるべく運搬の必要がなくなるよう配置できればと考えています。 ・指導員は会計年度職員として任用しているため、市の公務員と同等の立場となります。学校にはこの点について説明をし、理解していただいています。また、それぞれ指導員は任用の際には、面談を行うとともに、任用時にマニュアルをお渡ししています。研修も行い不祥事防止に努めています。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|---|
| ⑬愛西市 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加費用について、月額をどのように検討し、決定したのか。 ・保護者等への理解をどのように行ったのか。 | <p>・結成当初は中学生2,000円、高校生3,000円、大学生4,000円、社会人5,000円でした。しかし、中学生の団費は保護者が支払います。他の習い事の平均は5,000円ほどです。それに比べたら安いので値上げました。また、一番、団費を支払うことが大変なのはバイトで稼いでいる大学生です。集金の滞納も大学生が多く見られたので令和5年度から学生3,000円、社会人4,000円としました。保護者の理解については、9時～18時の練習時間に対して月3,000円は大変安価です。特に問題はなかったです。</p> |
| ⑬愛西市 | <p>・参加費について、①徴収方法、②未納の場合の対応方法、③参加費についての保護者の反応はどうだったか。</p> | <p>①保護者役員が毎月第2日曜日に集金袋を配付し、集金します。また、アプリを使ってチャットやスケジュールで集金日時を団員に知らせています。 ②保護者役員が個人チャットで請求します。滞納が続くと、団長や顧問から団員に請求がいきます。 ③月3,000円は他の習い事に対して安価であるといった反応です。</p> |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|--|
| ⑬愛西市 | <ul style="list-style-type: none"> ・楽器の搬出搬入に関して学校と団体との間でルールがありますか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が団体での練習のために学校の楽器（管楽器）を使う場合は、生徒が部活動顧問へ申し出ています。 ・団体での練習に関わらず、自宅での個人練習など学校外で練習を行いたい場合は、顧問に申し出ることでより学校の楽器を使うことが可能です。 ・団体が中学校の楽器（打楽器）を借用する場合は、団体から学校へ借用願を提出しています。 |
| ⑬愛西市 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託団体には練習日や楽曲もすべて委託しているのか。また、その場合の予算はどのくらいか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校への指導者派遣については、部活動顧問と団体指導者が直接、練習日や練習内容、指導する楽曲などの打ち合わせを行っています。 ・市の予算としては、団体への委託料60万円を計上しています。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|--|
| ⑭稲沢市 | <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽の主な活動場所について市内中学校9校が次郎丸中学校1校のみで、休日の部活動を行うに至った経緯はどのようなものか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の文化部活動地域移行実証事業を受託することになり、対象校を1校として校長会にて調整された治郎丸中学校のプラスバンド部のみで休日部活動を実施している。 |
| ⑭稲沢市 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動の指導者と平日部活動の指導者の待遇に差を設けているか。（謝金の額など） | <ul style="list-style-type: none"> ・市で規定している部活動指導員の時間給単価と同等としており、平日と休日の謝礼の差異は設けていない。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|---|---|
| ⑮犬山市 | <p>・地域の指導者が大会引率を「しない」中で、顧問と地域指導者とは、どちらが主となって指導していくのか、それぞれの立ち位置というか役割はどうか。</p> | <p>・部活動指導員は、技術面を指導する。また、各学校に指導員の予算を割り振っているため、毎回練習に指導員が参加しているわけではない。大会前が多く指導している印象がある。</p> <p>・練習は、部活動顧問と部活動指導員2名で対応しているが、基本的には部活動顧問が主となっている。</p> |
| ⑮犬山市 | <p>・部活動顧問の勤務形態についてどうしているか（費用や学校勤務との住み分け、外部指導者との分担など）。</p> | <p>・部活動指導員についての費用は、市から支払っている。</p> <p>・顧問についての費用は、市から支払っていない。</p> <p>・顧問が技術指導をしてほしい日程について、指導員に依頼し、指導員は学校に出向いて、技術指導を行う（その間顧問は同席）。後日顧問は指導員の実績報告書を市に提出し、市から指導員に謝金を支払う。</p> |
| ⑮犬山市 | <p>・活動場所の使用の仕方について</p> | <p>・各学校にて、音楽室等を部活動顧問が部屋の管理をしている。</p> |
| ⑮犬山市 | <p>・指導者について市内4校に対して指導者が24名とあるが、どういう立場の方たちなのか。</p> | <p>・部活動指導員を広報等で募集し、プロ及び一般の指導員が合計24名在籍している。</p> <p>【プロ指導員】20名 吹奏楽部において使用する楽器演奏を職業として活動した実績があり、かつ、中学校等の部活動において5年以上の指導経験がある者</p> <p>【一般指導員】4名 上記に該当しない者で、楽器演奏に堪能である者</p> |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|---|
| ⑬日進市 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に全日本吹奏楽コンクール（地区大会含む）への出場についてどのように考えるか。（各中学校単位の出場から地域バンドとしての出場に切替えるのか、また、地域バンドとして出場した場合、参加人数が1団体50人以内とされているが選抜などを行うのか。） | <ul style="list-style-type: none"> ・今回の方法での実証事業は今年度で一旦終了し、来年度実施する検討委員会で今回の内容を踏まえ、どのように地域移行をしていくのかを検討していく予定。 |
| ⑬日進市 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用している楽器はどこの（誰）の所有物でしょうか。 ・事業に対し、市からの補助金はありますか。 ・大会等での楽器運搬費用はどうされていますか。 ・活動時間、練習時間についてはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・楽器は主に学校所有の楽器を持ってきてもらい練習している。 ・補助金はなく、市で実施している。実証事業の参加者として大会等へは参加していない。 ・土曜日は13時から15時まで、日曜日は17時から19時まで。 |
| ⑬日進市 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託と記載があるが、委託契約を結んでいるのか。契約を結んでいるとすれば期間などの内容はどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約は今年度末まで。委託内容は活動当日の会場の開錠・施錠、受付、受講料の徴収など当日の管理と出席申込後の欠席連絡の受付。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|---|
| ⑰常滑市（文化部） | <ul style="list-style-type: none"> ・活動のために受益者負担について公費負担する考えはありますか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、部活動の地域移行は、吹奏楽、剣道、サッカー一部をモデル部活動として試行してるため、試行期間中に、部活動によって、不公平が生じることは教育委員会としてよくないと考えている。そのため、試行期間中は、受益者負担はなく、本格的な移行から実施するべきと考えている。 ・本格的な移行については、明確に示していないが、国の推進期間である令和7年度までに移行できる全ての部活動を地域移行し、保護者負担を求めていこうと考えている。 |
| ⑰常滑市（文化部） | <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校からの輸送が困難な大型楽器（チューバ、弦バス、パーカッション楽器等）についてはどのように手配しているのか。 ・ジュニア吹奏楽団や市民吹奏楽団から借用との記載があるが、チューバなどの管楽器はマウスピースのみ個人で持参し、楽器本体は共用で使用するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型楽器については、全て、ジュニア吹奏楽団、市民吹奏楽団から借用している。活動場所の市文化会館・中央公民館に普段しまっているため、そこにあるものを使わせていただいている。 また、事情により、楽器をもって来られない子についても楽器の借用をしている。質問のとおり、マウスピースは自身のものを持参するようにしている。 |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|---|---|
| ⑱岡崎市（文化部） | <p>・拠点方式で活動する際の顧問の関わり方(場所の決め方や管理方法、指導する楽曲の選定など)はどのようになっているか。</p> | <p>・地域連携（地域ブロック部活動）については、教育委員会で活動場所を調整しています。</p> <p>・場所の管理については、令和10年度までは地域連携（地域ブロック部活動）として行っていくため、拠点が公共施設でなく、学校であれば、各学校の顧問、部活動指導員が行うこととなります。</p> <p>・指導する楽曲については、各校の顧問で構成される音楽関係の部活動部会を本年度設置しました。練習内容等や取り組む楽曲については、部会やブロックごとに調整していく予定です。</p> |
| ⑱岡崎市（文化部） | <p>・運営団体（委託先）が「なし」とのことですが、指導者等は教員が中心でしょうか。指導者の確保や拡大について、今後の見通し等はどのようなか。</p> | <p>・地域連携（地域ブロック部活動）については、指導者等を教員、部活動指導員が中心で行います。部活動指導員を今後増員していく予定です。</p> |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|---|--|
| ①⑨幸田町 | <p>・楽器は中学校の音楽準備室で保管とされているが、教員以外の指導者が学校のセキュリティを解除し、鍵を開けて、各中学校や町民会館で活動をするような流れにしているのか。または、他の方法で実施されているのか。</p> | <p>・学校で活動するときは解錠は顧問が行っている。また、楽器の運搬については、本人（保護者）が、顧問のいる時に行っている。教員以外の人（部活動指導員等）が、学校のセキュリティを解除する、又は学校の鍵を渡すということはしていない。</p> |
| ①⑨幸田町 | <p>・どのようなアンケートをされるのか。（質問をした市町村）は楽器が古く、新しく購入するのも難しい状況です。活動が学校から地域へ移れば、楽器の購入は学校ではできないと考えますが、どのように楽器を維持・管理（購入や修理）していくのか。</p> | <p>・アンケートについては、生徒、指導者、保護者、顧問対象に行う予定である。内容については、幸田町文化振興協会と学校教育課で検討していく。 ・当面の間、楽器については教育委員会と学校で連携して維持・管理していく予定である。</p> |
| ①⑨幸田町 | <p>・休日の活動において部活動指導員のみで活動していく場合に学校の施設をどのように管理していく予定であるか。</p> | <p>・現在は、顧問が学校施設の解錠、施錠をしている。今後、部活動指導員のみで活動し、学校施設（特に校舎内）を使用する場合になった時の鍵の管理については、検討事項である。</p> |
| ①⑨幸田町 | <p>・教員の部活動への関わり方、及び外部指導者の指導の頻度についてはどのようなか。</p> | <p>・休日の部活動については、部活動指導員が配置されている部活動については、学校管理上1名の教員が対応している。 ・本事業については、部活動指導員は町内3中学校で年間13回の指導で計画している。</p> |

休日の中学校部活動地域移行推進事業意見交換会（オンライン） 市町村からの質問一覧

| 質問に回答した市町村 | 質問 | 回答 |
|------------|--|--|
| ⑩蒲郡市 | <p>・普段から学校でなく幼稚園で練習しているのか。その理由は何か。</p> | <p>・以前は、学校（市の中心となる学校）を借りていました。同じ学校が拠点だと、その学校の職員に負担がかかり過ぎるため、学校を会場にすることは、極力避け現在は活動しています。そして、毎回練習場所が変わると、参加する生徒側の負担になると考えて、同じ場所が確保できないか、各方面に相談をし、現在にいたります。幼稚園が借りられない場合は、学校、公共施設などを利用しています。</p> |
| ⑩蒲郡市 | <p>・大きな楽器の搬出搬入方法、搬出搬入に係る費用、搬出搬入期間についてはどうか。</p> | <p>・大型打楽器は、会場を貸していただいている幼稚園の倉庫をお借りしています。依頼演奏などで、外へ出かけるときには、トラックをお借りして、運搬しています。</p> |
| ⑩蒲郡市 | <p>・「地域移行・地域連携」における指導者の資質の確保という点で、教員OB等、何か基準を設けているか。（現在は楽器経験者として、今後、研修等の対策を講じるなど。）</p> | <p>・特に基準は設けていません。団を設立して、28年が経ちます。教えた子たちが、教員となったり、専門の道に進んだりしています。コロナ禍前では、演奏会の際に、卒団生のステージを設けているため、卒団しても、繋がっている人が多いです。そうした人とのつながりから、指導に当たってもらっています。</p> |